

豚肝臓の E 型肝炎ウイルス保有状況調査について

南総食肉衛生検査所	○豊田 拓郎	田島 健太郎
	黒田 順子	吉岡 拓治
衛生研究所	堀田 千恵美	小倉 惇
	仁和 岳史	小川 知子

1 はじめに

平成 24 年 7 月、牛の肝臓を生食用として販売、提供することが禁止され、その代替品として豚の肝臓を生で提供する飲食店が問題となっている。豚肝臓を生食すると、サルモネラやカンピロバクター、E 型肝炎など食中毒の原因になる。

また、シカ肉やイノシシ肉など野生動物の肉を生または加熱不十分のまま喫食することにより、E 型肝炎を発症した事例が報告されている。

E 型肝炎は、E 型肝炎ウイルス (hepatitis E virus 以下「HEV」という) の感染によって引き起こされる急性肝炎で、人獣共通感染症として捉えられている。

そこで、多くの食中毒の原因となる豚肝臓について、管内と畜場に搬入された豚の HEV 保有状況を調査した。

2 調査及び検査方法

○調査期間：平成24年9月～12月

○調査対象：管内Kと畜場に搬入された豚(計7農場)

○調査検体：正常な肝臓200検体、病変が認められた肝臓33検体、計233検体(各10g)

○検査方法：検体の内側約1gをホモジナイズ後、遠心し、上清からHEV遺伝子の

検出を試みた。手法は、国立感染症研究所のE型肝炎検査マニュアルに準じて

RT-PCR法にて行った。検査は衛生研究所ウイルス研究室で実施した。

3 結果・考察

RT-PCR 法を実施した結果、正常および病変が認められた肝臓計 233 検体全て HEV 遺伝子は検出されなかった。厚生労働省の調査で、HEV は豚の育成中にはほぼ 100%感染し 6 ヶ月齢には体内から消失するが、ごく少数の個体では長く肝臓に残存する、と報告されている。他県の調査で HEV 遺伝子の検出率は、北海道の市販豚肝臓 2% (7/363)、東京都の市販豚肝臓 0% (0/471)、宮城県の病変が認められた豚肝臓 1.3% (3/230)、長崎県の病変が認められた豚肝臓 5.4% (2/37) などが報告されている。また、陽性となった検体の遺伝子配列

を調べてみると、搬入元の農場で検出される HEV 遺伝子ときわめて類似しているとの報告があることから、HEV 検出率には農場差、または、地域差があると示唆される。

今回の調査では不検出であったが、検出率約 2%であることを考慮すると県内産豚肝臓の HEV 保有率は 0%を示すものではなく、残存している可能性は否定できない。

4 まとめ

E 型肝炎は高熱、肝腫大、黄疸などの症状を伴って発症し、妊婦では重症になりやすく致死率も高くなると言われている。また、肉眼検査を主体とすると畜検査において、肝臓に HEV 特有の病変が認められないことから、廃棄措置にすることは現状不可能である。

このことから、豚からの HEV 感染を予防するには、消費者および営業者に対して、豚肝臓を生や十分な加熱をしないまま食べることは E 型肝炎を引き起こす恐れがあることを啓発していくことが重要である。

本年 7 月、厚生労働省による全国を対象とした E 型肝炎調査が行われる予定である。その調査の内容をふまえ、HEV 保有率調査を継続していきたい。